

一 般 質 問

6 月定例会における一般質問
は、6 月 13 日、14 日の 2 日間
にわたり 8 名の議員により行われ
ました。

国保について

飯尾 暁 議員

(日本共産党茂原市議員)

問 国保税滞納差押えに関するデータで件数、金額とも県内上位。これは加入者の悲鳴だ。高くて払えない制度の矛盾の中で、被害者は加入者と実態を分かっている自治体担当者である。現場からの告発など市民生活を守ることを優先すべきでは。

答 滞納整理は税の公平性の観点から行っており、国民健康保険税についても納期限までに納めることを前提に行っている。未納の場合には督促状、催告書に加え、電話等の催告を行い滞納者との接触機会をつくり、実情に十分配慮した納付相談を行っている。それでも納付がない場合には預貯金、不動産等の財産調査を行い、その結果、差押え財産がない場合や生活困窮である場合は法に基づく執行停止をし、それ以外の場合に差押えをしている。したがって、適正な滞納整理を実施した結果であると認識している。また、国

民健康保険は国民皆保険制度の根幹であると認識しており、市長会等を通じて引き続き国庫負担金の増額等について要望を行っていききたい。



その他の質問事項

- ・新自由主義と自治体運営について
- ・憲法に対する基本姿勢について
- ・地震、原発、原子力船事故の災害対策について
- ・出先機関の外部委託と防災対策について

いはる工業団地事業

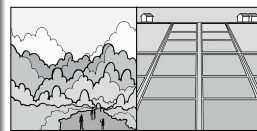
三枝 義男 議員

(緑風会)

問 (仮称) 茂原にはいはる工業団地造成事業は農村地域工業等導入促進法に基づく事業で、この法律の目的には「農業と工業等との均衡ある発展を図る」とある。開発区域の地目別割合、又農業用水対策等についての市の考えは。

答 茂原にはいはる工業団地については 3 月 29 日の千葉県企業等誘致推進本部において事業化が決定されたところであり、開発区域の地目別割合は農地が 67%、山林が 30%、その他が 3%と

なっている。また、雨水・地下水を農業用水として利用しているが、ため池等の機能補償及び水量の確保について県と協力しながら地元農業関係団体との協議を進めるとともに、従前の利水機能及び水量が確保できる調整池の設置を今後要望していき



その他の質問事項

- ・農業者戸別所得補償制度加入状況について
- ・耕作放棄地対策について
- ・新治公民館対策について

防災・減災対策について

田辺 正和 議員

(公明党)

問 房総沖に設置予定の地震津波計の詳細と防災行政無線のデジタル化の早期整備について伺いたい。併せて携帯電話会社との連携拡大について伺いたい。また、学校や公共施設の耐震化の取り組みについて伺いたい。

答 日本海溝周辺の海底地震津波観測網整備の一環として房総半島の沖合に延長約 800 km

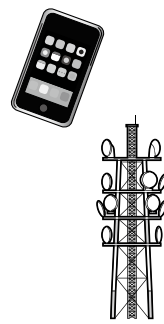
の海底ケーブル式の地震・津波計を敷設する計画である。地震の揺れや水圧の変化を観測することにより、津波の高さや沿岸への到達時間などを正確に予測でき、地震波も現在より最大 30 秒早く検知することが可能となる。今年度中に敷設を完了し、運用を順次開始する。

防災行政無線のデジタル化については国の補助金制度が創設され、今年度は親局の更新と豊岡小学校に屋外子局 1 局を整備する予定である。デジタル化は多額の経費がかかり短期間での整備は大変難しいが、市民への災害情報の伝達を迅速・的確に行うための重要な手段であるため、早期整備に努めていきたい。本市では N T T ドコモが提供している災害時の緊急情報を一斉発信できる緊急速報エリアメールの運用を開始している。

エリアメールは災害時の情報伝達手段として適したものであり、他の携帯電話各社の緊急速報メールについても災害時に一斉配信が可能であるため、対応機種 の状況や利用者数も考慮し導入に向け検討していききたい。

平成 23 年度末現在、耐震補強工事を必要とする Is 値 0.7 未満の学校施設は小学校 24 棟、中学校 6 棟の合計 30 棟である。国の施設整備基本方針に従い可能な限り平成 27 年度までに耐震化を図

り、児童・生徒の安全を確保するとともに、避難場所としての機能強化に努めていきたい。



その他の質問事項

- ・市民会館等の複合施設建設計画について
- ・本納駅東地区のまちづくりについて
- ・通学路の総点検と安全対策について
- ・老朽化した橋梁の現状と対応策について
- ・スマートインターの進捗状況について

災害ボランティアセンター設置について

山田 きよし 議員

(緑風会)

問 行政視察で訪問した南三陸町では災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備が整っており、旭市と同様、災害対策コーディネーターもいない。災害発生時、同センターは全国の社協、日赤等の支援で設置・運営されていた。本市の対応は。

答 災害ボランティアセンターの設置については大規模災害が発生し、ボランティアの協力が必要と判断した場合、市災害対策本部と茂原市社会福祉協議会が協議・調整を図った上で